

**P F I方式による中央合同庁舎第7号館(文部科学
省、会計検査院の建替え)整備事業の検討状況の概要**

民間資金等活用事業推進委員会第22回合同部会

平成14年5月24日

平成14年5月24日

P F I方式による中央合同庁舎第7号館(文部科学省、会計検査院の建替え)
整備事業の検討状況の概要

国土交通省
文部科学省

当事業については、現在、以下のような方向で調整及び検討を進めているところである。

1. 入居官署
 - ・文部科学省、会計検査院、金融庁
2. 公共施設等の管理者等
 - ・国土交通大臣(庁舎の整備)
 - ・文部科学大臣(庁舎の維持管理運営を代表)
3. 施設規模(関連施設を含む)
 - ・中央合同庁舎第7号館 延約 19万㎡
 - ・P F I事業者による民間収益施設 延約 2万㎡
 - ・市街地再開発事業により合築する民間施設 延約 3万㎡
4. 事業の内容
 - ・庁舎の整備及び維持管理運営
 - ・P F Iの付帯事業として民間収益施設を整備(P F I事業者によるビル整備と運営)
 - ・民間権利者の施設をP F I事業者が同時に建設
5. P F Iの方式
 - ・B T O、20年
 - ・総合評価落札方式(提案内容と提示金額を総合評価。2段階審査とする)
6. 街区全体の都市計画見直し
 - ・既存の特定街区を廃止し、再開発地区計画とする。
 - ・容積率を910%超に見直し、土地を高度利用する。
7. 市街地再開発事業
 - ・官民合築を行うため市街地再開発事業で整備(まちづくり協議会の合意による)
 - ・国土交通省は中央合同庁舎第7号館をP F I方式で整備
 - ・関係権利者の権利調整等を都市基盤整備公団が行う。
8. プロジェクトの特色
 - ・街並みや都市景観への配慮、歴史的な資産の活用(中央広場、文化財の展示機能等の整備)
 - ・環境対策、バリアフリー機能の充実
 - ・行政情報提供機能の充実

などを予定し、これらについても提案を受ける。
9. スケジュール
 - ・実施方針の公表 平成14年5月下旬
(公募ヒヤリングを行い民間から提案を受ける。)
 - ・P F I事業者の募集(入札公告) 平成14年8月
 - ・P F I事業者の選定 平成14年度末

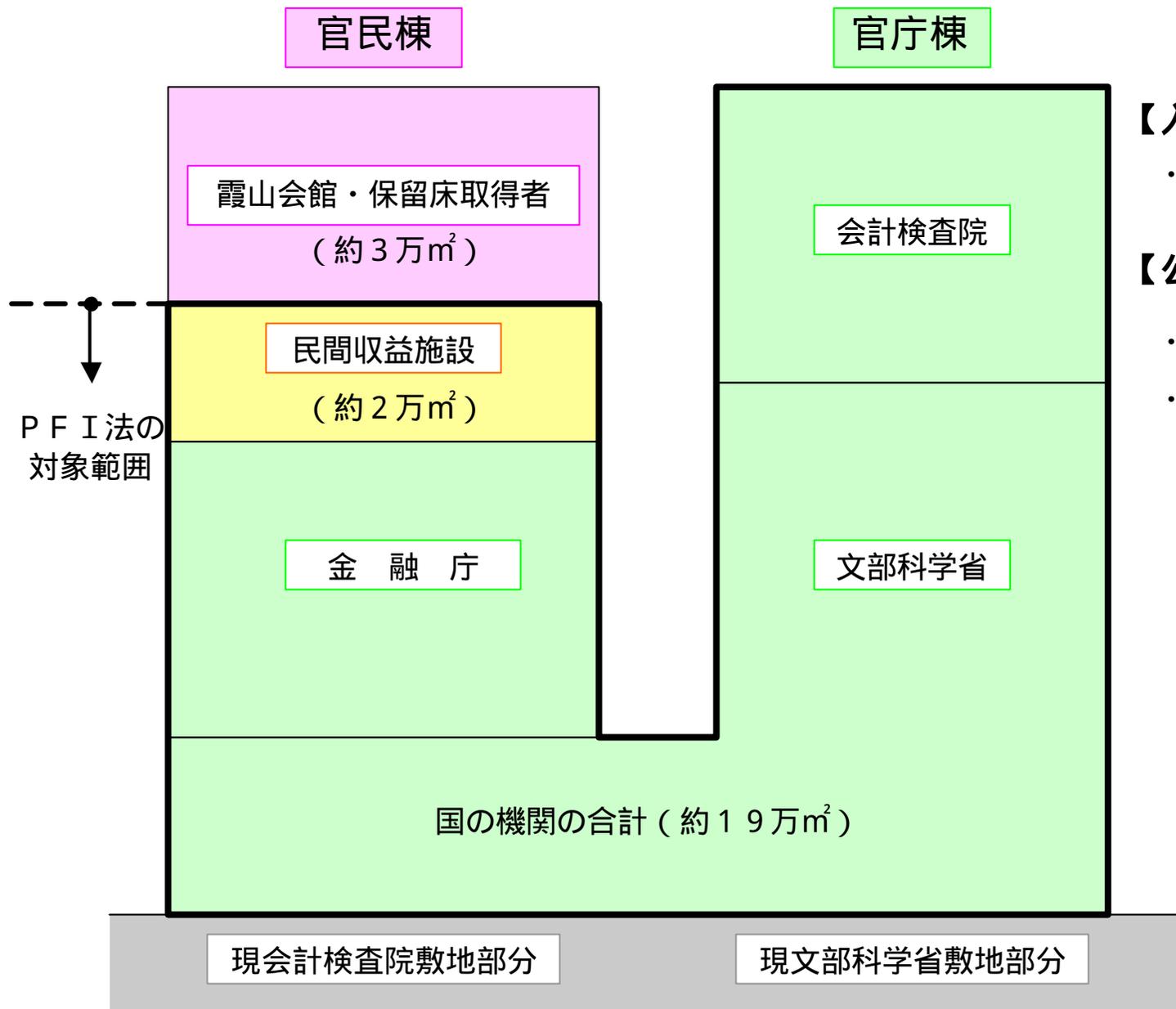
霞が関3丁目南地区まちづくり提案の空間構成図

- 再開発地区計画区域
- 市街地再開発区域



中央合同庁舎第7号館及び民間施設の合築イメージ

総延床面積 約24万㎡



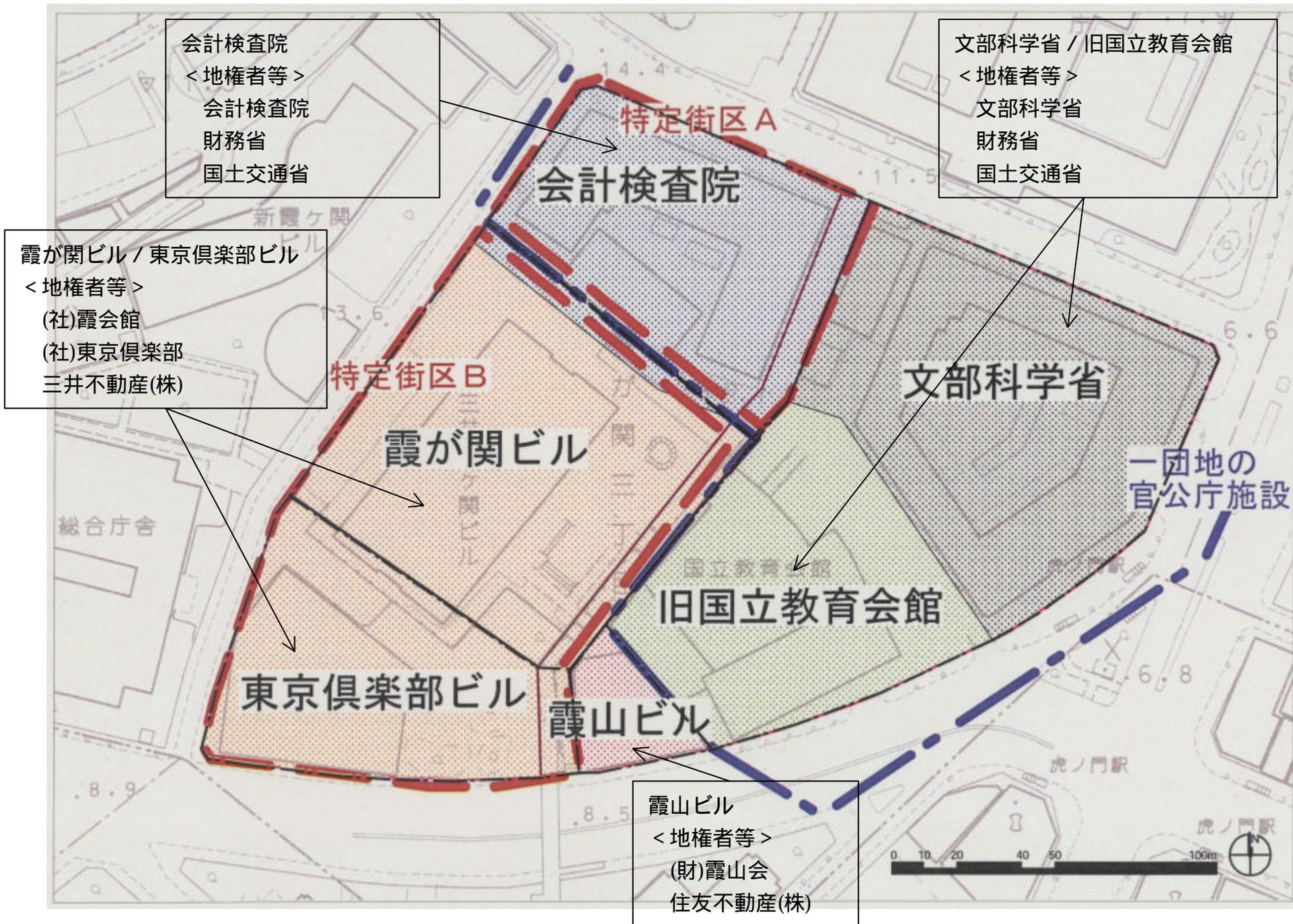
【入居官署】

- ・文部科学省、会計検査院、金融庁

【公共施設等の管理者等】

- ・国土交通大臣 (庁舎の整備)
- ・文部科学大臣 (庁舎の維持管理運営)

霞が関三丁目南地区 現況図



中央合同庁舎第7号館（文部科学省、会計検査院の建替え） の検討経緯等

1. これまでの経緯

(1) 緊急経済対策 <H13.4.6>

PFIの積極的活用及び公務員宿舎跡地の再開発

- ・中央官庁の庁舎等について、民間施設と一体的な整備、開発を含め、PFI方式の検討に着手する。

(2) 都市再生プロジェクト

中央官庁施設のPFIによる整備（第一次決定）<H13.6.14>

- ・中央官庁施設等公共施設等の建設、維持管理等にあたって、民間の資金やノウハウ等を活用して、低廉・良質なサービスの提供と民間の事業機会を創出するためPFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)を積極的に導入する。
- ・このため、文部科学省、会計検査院についてPFI手法による建替えと、これらの官庁施設を含む街区全体の再開発について、必要な調査を実施する。

2. 検討状況

中央合同庁舎第7号館及び街区全体の再開発

H13.5 関係府省からなる「PFI方式を活用した中央官庁の庁舎の整備、開発に関するプロジェクトチーム」(事務局：内閣官房)において検討開始。

H13.7 街区全体の関係者によって構成される「霞が関三丁目南地区まちづくり協議会」が発足。

H13.12 まちづくり協議会において、まちづくり提案書を作成し、東京都及び千代田区に提出。

基本理念：地区全体で官民が一致協力し、官民融合したまちづくりを追求し、21世紀を先導する個性あるまちづくりを目指す。